

平成 25 年第 7 回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 27 日(木曜日)午前 9 時 30 分
- 2 場 所 岐阜市立三輪北小学校 会議室
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
島塚事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、中本教育政策課長、丸山教育施設課長、服部学校指導課長、水谷少年センター所長、小栗学校保健課長、種田岐阜商業高等学校事務長、内堀社会教育課長、石原図書館長、小森科学館長、黒田歴史博物館長、松村青少年教育課長、林中央青少年会館長、上松市民体育課長、長谷川教育政策課政策係長
- 5 職務のために出席した事務局の職員
鵜飼教育政策課主幹、真野教育政策課主任、波賀野教育政策課主任主事、河原教育政策課主事、小川教育政策課主事
- 6 議事日程
 - 第 1 開会
 - 第 2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第 3 会議録署名者の指名
 - 第 4 諸般の報告
 - (1) 平成 25 年第 3 回岐阜市議会定例会について（教育政策課）
 - (2) 企画展「古地図にみる江戸時代の美濃」「絵画に描かれた鵜飼」『創立 20 周年記念 グループ「途」展』について（歴史博物館）
 - 第 5 議事
 - (1) 報第 17 号 岐阜市一般会計補正予算に対する教育委員会の意見について（教育政策課）
 - (2) 第 48 号議案 岐阜市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則制定について（教育政策課）
 - (3) 第 49 号議案 岐阜市立学校に置ける学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則制定について（学校指導課）
 - (4) 報第 18 号 岐阜市教育委員会公印規則の一部を改正する規則制定について（教育政策課）

- ※ (5) 第 50 号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について（学校保健課）
- ※ (6) 報第 19 号 岐阜市教育委員会臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任免について（学校保健課ほか 3 課）
- ※ (7) 第 51 号議案 岐阜市教育委員会の附属機関委員の任免について（社会教育課ほか 2 課）
- ※ (8) 報第 20 号 岐阜市教育委員会の附属機関委員の任免について（歴史博物館ほか 4 課）
- ※ (9) 報第 21 号 岐阜市学校運営協議会委員の任免について（学校指導課）
- ※ (10) 報第 22 号 岐阜市学校職員の人事について（学校指導課）

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の議案及び報告は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午前 9 時 45 分開会開議

○後藤委員長 只今から、平成25年第7回教育委員会定例会を開会します。本日は、4人の委員が出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めていきたいと存じます。前回の定例会の会議録については、出席委員において先程承認されました。今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。それでは、事務局にお尋ねしますが、本日、傍聴希望者はいますか。

○長谷川教育政策課係長 いらっしゃいません。

○後藤委員長 それではお手元にあります議事日程をご覧ください。本日は、諸般の報告2件、議事のうち、議案が4件、承認を要する報告が6件となっています。議事日程には、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおり扱うことにご異議ありませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

（全委員の挙手あり）

○後藤委員長 では、日程第4の諸般の報告に入りたいと思います。事務局は説明をお願いします。

○中本教育政策課長 平成25年度第3回岐阜市議会定例会について報告いたします。1ページをご覧ください。市議会において、記載のとおり様々な質問を受けました。市議会全体で102件の質問があり、そのうち教育委員会に対する質問が23件ありました。また、その23件のうち2つの質問については、事務局長から答弁をしました。内容は、エアコンや公民館、学校のいじめ、給食費問題等で、幅広い分野からの質問を受けています。

まず、エアコンにつきましては、後程の報第17号において補正予算とともにご説明申し上げますが、エアコンの設置に係る費用を今年度6月の補正予算に計上いたしました。平成25年度の当初予算にエアコン設置の基本調査に係る費用を計上しましたが、この度の補正予算に実施設計費を含めた工事費用を計上したことに伴い、議員からエアコンの動力源などの質問がありました。エアコンに限らず、議員から受けた質問は、すべて教育委員会の現在の課題に関するものです。大きな課題として給食費の未納対策があり、1ページ記載の表の上から6番目、若山議員から質問がありました。若山議員からの未納対策に関する質問の内容は、給食費の未納に関して学校側が苦慮している現状に対し、何か対策を講じないのか、というものです。この質問に対しては、対策について調査研究をしていくと答弁したところです。また、公民館について文教委員長である田中議員から質問がありました。岐阜市は、公民館の運営管理委託として各公民館に運営の補助金を交付しています。教育委員会は、この補助金の残金の返還を求めることとしていますが、現状としてすべての公民館において残額0円で精算がされていることは問題であるという趣旨の質問でした。公民館だけに留まらない内容の質問でした。次に、石川議員からの留守家庭児童会に関する質問について、ご存じのとおり、学校においてなかなか空き教室の確保ができない状況です。今、国で子ども・子育て関連3法に関する動きがあり、厚生労働省は、留守家庭児童会の意向調査を今年度の夏に行います。詳細は分かりませんが、実際に留守家庭児童会に通うか否かは別として、保護者のニーズは、非常に高いという調査結果が出てくるのではないかと思います。仮にそのような調査結果が出たときに、保護者のニーズに応えるには、学校だけでは困難です。対応策を教育委員会として考えていく必要があるのではないかと考えています。

○黒田歴史博物館長 歴史博物館の企画展「古地図にみる江戸時代の美濃」と加藤栄三・東一記念美術館の「絵画に描かれた鶉飼」と「創立20周年記念グループ展」について報告いたします。企画展「古地図にみる江戸時代の美濃」のチラシをご覧ください。チラシの古地図は、「美濃国絵図」です。1645年に作られた日本最古の美濃国絵図で、岐阜県歴史資料館に所蔵されているものです。

大きさは、一辺約5メートルあります。この展覧会では、写真の「美濃国絵図」のほか、町絵図や村絵図、道の絵図、河川の絵図などを展示します。また、古地図の展覧会は、大人向けの展覧会ではありますが、子どもに勉強の場として来てもらいたいと考え、チラシにイラストを載せています。具体的には、会場内の10か所にクイズを設置し、それに解答することで子どもたちに江戸時代の岐阜の様子を知ってもらおうと思います。また、小学校3年生で地図の作り方や見方を学びますので、今の地図や昔の地図の見方もこの展覧会で学んでいけると思います。加えて、毎週日曜日にスタディーツアーという講座を設けて、その中でも勉強してもらいたいと考えています。

○**後藤委員長** 只今の2件の報告について、ご質問ご意見等ございますか。

○**中島委員** このチラシは、どのような場所に備え置きをしていますか。

○**黒田歴史博物館長** 主に公民館や文化施設に配置しています。先ほど申し上げましたが、小学生にも展覧会に来てもらいたいと考えています。そのため、チラシを小学生全員に配布しました。

○**中島委員** チラシの枚数に余裕がありましたら、少しいただけますか。母親がよく来る場所に設置できます。そこでは、高齢者の集いの広場もやっていますので、よかったです。

○**黒田歴史博物館長** ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○**中島委員** 留守家庭児童会のニーズ調査は、いつまでに完了する予定ですか。

○**中本教育政策課長** 国から具体的な調査期間を示されていませんが、そのような趣旨の調査を行うという報告を受けています。

○**中島委員** 今年度というわけではないのですか。

○**中本教育政策課長** 調査は、今年度を実施すると聞いています。

○**後藤委員長** エアコンの設置について、国の補助金を活用するため、計画を前倒して実施するということですが、今年度設置されるエアコンの動力を電気とするに至った経緯を教えてください。

○島塚事務局長 市議会においても答弁いたしました。ガスと電気のコスト比較を1か月という短期間で行う必要がありました。イニシャルコストは、明らかに電気の方が安価であり、問題となったのはランニングコストです。現在の燃料価格で比較しますとガスの方が安価ですが、為替や原油価格の変動により、燃料価格が変動します。過去10年の傾向として電気が下がり、ガスが上がっているため、それぞれの価格が近づいています。今後の10年先まで読み通すことは、今回の短期間の調査の中では困難であったため、イニシャルコストが安価である電気を選択することに決めました。残りの小学校43校については、7月早々にコンサルタントに委託発注し、詳しく調査する予定です。

○後藤委員長 それでは、日程第5の議事に入りたいと思います。記載の報第17号から報第18号について事務局は説明をお願いします。

○中本教育政策課長 報第17号については、私からご説明申し上げます。24ページをご覧ください。先ほども少し話題に挙がりましたが、エアコンの予算を6月補正予算に計上しました。小中学校へのエアコン設置を、記載のスケジュールで実施していきたいと考えています。今年度、エアコンの設置を行う学校は、資料にあるように、全中学校22校と小学校4校です。秋の着工を予定しています。国の補助金が2月末完成を期限としているため、「中学校12校」と「中学校4校」の計16校については、2月末の完成を目指しています。残りの6校については、1期工事として3ヶ月の工事期間を見込んで、室外機の設置や校舎内の配管などを行う予定です。すべての学校に一気にエアコンを設置することができなかったことは残念ではありますが、技術職員や業者の聞き取りにより、どうしてもこのようなスケジュールとせざるを得ませんでした。小学校4校については、長森の東西南北の小学校に設置しますが、これは、各務原の自衛隊基地が近い地域ですので、騒音の対策も兼ねて先行して実施するものです。残る小学校43校については、平成26年度の当初予算に計上し、同年度中の完成を目指して進めていきたいと考えています。今回のエアコン設置に係る費用の財源については、資料の下の表に記載のとおりです。先ほど委員長からご意見のあった国の補助については、表中の「国費」の欄に二つの交付金「学校施設環境改善交付金」とその下の「地域の元気臨時交付金」があります。文部科学省の通常補助は、学校施設環境改善交付金です。地域の元気臨時交付金は、今年度限りの特別な予算であり、国において77億円の余剰があったことから活用するものです。活用にあたっては、岐阜市の市議会議員の方々が文科省と折衝をしております。69校すべてにエアコンを設置したかったのですが、先ほど申し上げたとおり、

技術的な問題などがあり、この学校数になりました。来年度、地域の元気臨時交付金は予定されていませんので、通常補助と市債や基金の取り崩しで対応することになろうかと思われま

す。続きまして、25ページをご覧ください。スクールソーシャルワーカー活用事業です。現在、支援の必要な児童生徒に対しては、直接携わる者として、ハートフルサポーターやほほえみ相談員、特別支援教育介助員などを配置していますが、今回、国の財源を利用し、記載のスクールソーシャルワーカーを配置します。家庭で児童生徒に関する問題を解決出来ないケースでは、教員が内情に立ち入ることが困難であることから、かねてよりスクールソーシャルワーカーの配置を望む声がありました。来年度開設予定の（仮称）総合教育支援センターに配置したいという声もあった中で、今回、国の補助金を活用できると知り、計画を前倒して補正予算を計上するものです。スクールソーシャルワーカーの予算は2年、資料右側の「8 25年度予算案」として3,742,400円、そのうち国庫補助金が3分の1です。恐らく数年間は、国からの補助が受けられるので、（仮称）総合教育支援センターが開設した際には、そちらへ移管するとともに継続して進めていきたいと考えています。

続いて、資料26ページをご覧ください。理数力の向上のため、理科授業魅力アップ事業として、昨年度と今年度の当初予算で関連する予算を組んできました。今回、国の補助金の予算が残っているという情報を受け、来年度の当初予算で進めていこうと考えていた理科備品の購入を前倒して進めることとしました。購入するのは、各学校から要望のあったものと理科教員の研究グループにおいて推奨するものです。後者については、資料の右側に記載のある「携帯用小型熱画像カメラ」などがあります。このような備品を活用し、理科への興味関心を高めるとともに、このような機器を作る技術力の基礎を養うこと、そして、理科を楽しんでもらうことを目的に予算計上しています。

○長谷川教育政策課政策係長 残りの議事について、ご説明申し上げます。資料27ページをご覧ください。岐阜市教育委員会事務委任規則の改正についてお諮りするものです。資料の表中、右側の改正前の下線のひかれた部分に、「公文書の公開の決定に関する事」と「個人情報の保護に関する事」とありますが、これは、教育委員会へ諮らなくてはならない事項として規定されている事項です。公文書の公開に関する事項と個人情報の保護に関する事項は、請求のあった日の翌日から起算して、14日以内に公開するか否かを決定すべきとする定めがあります。そのため、必ずしも教育委員会に諮る時期と請求時期が合うものではなく、常時専決するものとして28ページ記載のとおりとなっています。実際に公文書を公開するか否かは、請求された公文書の記載に、条例により規

定された非公開事由を含むか否かという判断によるのであって、教育委員の会議にお諮りするにはなじみにくい側面がありますので、先般申し上げた事項を教育長の専決にする旨お諮りするものです。ただ、公文書の公開や保有個人情報の開示については、例えば、訴訟の前段階として請求がなされることがあります。また、現在の教育の課題などに関連して文書が請求されることもあるかと思えます。こうした事項に関連する重要な案件は、専決の規定の有無にかかわらず、教育委員会に速やかに報告するよう運用して参りたいと考えています。

続いて29ページには、岐阜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の改正についてお諮りするものです。要点を申し上げますと、改正内容は、コミュニティ・スクールの運営機関である学校運営協議会を岐阜特別支援学校に設置するための規定の追加と、それに伴う規則中の「地域住民」の定義の変更です。31ページをご覧ください。岐阜市教育委員会公印規則の改正をお諮りするもので、廃止または廃止予定の岐阜北幼稚園と大洞幼稚園の公印を廃止するという内容の改正です。

○**後藤委員長** それでは質疑に移ります。ご質問、ご意見等ございませんか。

○**中島委員** スクールソーシャルワーカーの人選を行っていますか。

○**服部学校指導課長** 明日、市HPにおいて募集記事を掲載し、また、7月1日号の広報ぎふにおいても同様の記事を掲載します。その後、7月13日に試験を行い、8月1日から採用、9月から学校へ配置をしたいと考えています。採用人数は2名を予定しており、社会福祉士や精神保健福祉士という資格を有している方をお願いしたいと考えています。

○**矢島委員** 社会福祉士や精神保健福祉士は、公的な資格ですか。

○**服部学校指導課長** はい。そうです。

○**後藤委員長** それでは採決に移ります。原案のとおり決することにご異議ございませんか。ご異議のない方は、挙手を願います。

(全委員の挙手あり)

○**後藤委員長** ご異議ないようですので、原案のとおり決することとします。

続きまして、次回の会議の日程を確認したいと思います。7月22日月曜日、午

前9時30分から岐阜市科学館において行いますので、皆さまよろしくお願ひいたします。

続きまして、秘密会形式で会議を進めます。事務局は準備を願ひます。

(削除)

○**後藤委員長** 以上を持ちまして本日の議事は終了し、教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

午前11時20分閉議閉会